



発行：飯能市教育委員会教育部生涯学習課（文化財担当） 〒357-8501 飯能市双柳1-1 Tel(042)973-2111

第18号 令和5年3月31日発行 平成18年3月31日創刊

今号も引き続き「飯能の仏像 II」をお送りします！

- 第18号は、前号からスタートした「仏像の楽しみ方」に引き続き「仏像の歴史」です。飯能の歴史や文化を語るうえで重要な「仏像」について、今回は「仏像の歴史」を「飯能の平安仏」から探ります。今号では、さらに「落合家人形芝居及び説

経節関連資料」をご紹介します。令和2年に飯能市立博物館で特別展が行われ、令和3年に資料が寄贈されました。飯能ゆかりの芸能についてお送りします。



飯能の仏像 II 仏像の歴史・飯能の平安仏

飯能市文化財保護審議委員会委員
林 宏一

さて、今回は飯能の仏像の歴史について話を進めてみましょう。

市内には多くの仏像が所在していますが、現在のところその中で最も古い仏像は平安時代に制作されたものです。6世紀にわが国に伝来した仏教は、飛鳥・奈良時代を経て平安時代に至ると広く全国に普及し、平地や丘陵地さらには山地に至るまで多くの寺院堂舎が建立され、薬師や阿弥陀如来、観音・地藏菩薩、不動明王や毘沙門天・吉祥天など人々に親しまれる尊像の造立が盛んになりました。

吾野の谷の最奥部に位置する「高山不動尊」常楽院は、市内最古と目される山岳寺院です。同院不動堂の秘仏本尊で古くから「御神体」と崇め祀られている木造軍荼利明王立像（国指定重要文化財、収蔵庫安置）は、飯能市を代表する平安時代の古仏にあげられます。飛び出した眼、高い鼻、歯をむき出した口元等忿怒の形相もおどろおどろしい一面八臂の怪異な姿は、拝する人の眼を釘付けにする迫力があります。軍荼利明王は不動明王を中尊とする五大明王の一尊で、東方の降三世、西方の大威徳、北方の金剛夜叉と列んで南方に位置し、髪を逆立て正面の二

臂を胸前で交差させ半裸の身に蛇をまとわせて岩座上に立つ姿はいかにもインド生まれの密教の尊像にふさわしいものがあります。像高228.8cmと見上げるような長身瘦躯の像を、左右四本の脇手を除く頭の前から足元まで一本のヒノキ材から彫り出し、内剝も施さない古風な一木造の構造を見せており、制作時期は10世紀にさかのぼると考えられます。素朴で野趣に富んだ彫刻表現から地方仏師か造仏僧による作品とみな



軍荼利明王立像



薬師如来坐像

され、この時代の関東の平安仏の中でも一際個性的な作風を見せる印象深い木彫像です。

この軍荼利サマと並んで古くから不動堂奥深く安置されてきた木造薬師如来坐像(県指定文化財)も、その様式構造の特徴から軍荼利サマと同時期の平安仏として見落とせません。虫害や湿気による腐朽で傷みがめだち、脚を組んで坐る膝前部分は江戸時代の後補に変わっていますが、やはりヒノキ材の一木造、彫眼からなり、像高69.8cmのほぼ全身を内割も施さず丸彫りで仕上げたところは軍荼利サマと同じです。細面で鼻梁の長い顔立ちや肩幅狭く直立した体軀の造りも軍荼利サマに共通していますが、如来様だけあって表情は優しく、どこかはにかんだような微笑みを浮かべるお顔は、山里で出逢った美少女のような印象を与えてくれます。

平安初期木彫像の伝統を色濃くとどめたこの二軀の像は、高山からは峰伝いにほど近い毛呂山町桂木山の桂木寺木造伝釈迦如来坐像、越生町黒山の下ヶ戸薬師堂木造薬師如来立像(いずれも県指定文化財、10世紀)などと共に、奥武蔵山地に展開した古代山岳仏教文化の隆盛ぶりを伝えてくれる平安仏として貴重な歴史的価値をもっています。

こうした県内でも最古級の平安仏が山地で造立されるなか、やがて開発や生産交易活動が活発化した山際地帯や平地でも造仏の気運が高まってきまし

た。時は11～12世紀、都では藤原氏が栄華を極め、文芸美術も華開き優麗典雅な王朝文化が咲き誇った時代です。仏像彫刻の世界にも名仏師と謳われる定朝(?～1057)が登場し、複数の材を組み合わせて効率的に一体の像を彫り上げる寄木造の技法を完成し、「仏の本様」と称えられる穏やかで満月のような面貌をもつ和様の仏像彫刻を創始しました。「定朝様」と呼ばれるこの彫刻様式はまたたく間に全国に流行し、草深い武蔵の地にも普及して多くの仏像が造立されました。

南宗穩寺の木造伝阿弥陀如来立像(市指定)は、その早い作例の一つに挙げられます。旧は南栃谷宗国寺の像であったとされ、像高は51.0cm、頭部から足元の台座の一部までヒノキの一材から彫り出し内割もない構造は古風ですが、丸く盛り上がった肉髻、伏目がちの眼をもった丸顔で柔和な面貌、撫肩で扁平な身体にまとった薄手で簡素な衣文の着衣表現等に定朝様の影響が見てとれます。どこか素朴で鄙びた作風から、12世紀前半頃の地方仏師の制作と考えられます。南「子ノ権現」天龍寺の木造不動明王立像(市指定)もこれとほぼ同様の様式技法を見せる一木造、彫眼の像です。像高107.7cm、火災に遭い両腕両脚が後補されるなど当初の姿は大きく失われていますが、大らかでのんびりとした作風は同時期のものとみなされます。

宗穩寺像に較べると、中居清泰寺の木造阿弥陀如来坐像(市指定)はより正統な定朝様を見せる美作と云えましょう。像高52.4cm、割矧造、彫眼の像で、両手先が後補のものに変わり、近代の塗り替えて旧様は失われていますが、各部比例整いまとまりのある彫刻表現には手慣れた仏師の腕が窺えます。やや理知的な写実描写の気配が認められるところから12世紀末末葉の制作と推定されます。この清泰寺像とほぼ同時期の作例として中山智観寺の木造薬師如来坐像(市指定)が挙げられます。旧薬師堂の本尊で、像高53.4cm、割矧造、彫眼からなり、細部に定朝様の特徴を残しながらも、厳しく太造りの造形に既に鎌倉新様彫刻とのふれ合いを感じさせる像と云えます。

このように飯能市の平安仏は、山岳寺院の古風な一木造の像に始まり、やがて山麓や平地の寺院に、当時都で流行の定朝様に倣った像が造られるようになった歴史を辿ります。(林 宏一)

「山里に咲いた芸」の遺産 ～落合家人形芝居及び説経節関連資料～

飯能市立博物館 引間 隆文

1 はじめに

飯能市大字虎秀^{こしゅう}に所在する落合登美子家（以下、落合家）は、2代に渡り説経師（説経節を語る芸人のこと）を輩出し^{かたせにんぎょう}、「片瀬人形」と呼ばれる人形芝居の座元でもあったことから、説経節台本や人形芝居用具を多数所蔵していました。それらのうち整理を終えた508件が、「落合家人形芝居及び説経節関連資料」として令和2年3月に市の有形民俗文化財に指定されました。かつて本市域において演じられていた説経節及び人形芝居の姿を今日に伝えるとともに、初代若松若太夫の書状など我が国の近代芸能史に関する貴重な資料としての高い価値が認められて指定されたものです。

2 落合家の芸 ～説経節と人形芝居～

当資料を所蔵していた落合家は、「片瀬」を屋号とする旧家です。

現当主である登美子氏の曾祖父・落合亀次郎（弘化3（1846）年～大正10（1921）年）そして祖父・濱次郎（明治5（1872）年～昭和25（1950）年）親子は、共に「薩摩千代太夫」を芸名とする説経師でした。特に濱次郎の芸は名人級で、明治から昭和にかけて一世を風靡した説経師・初代若松若太夫が一目置くほどでした。昭和11（1936）年には初代に乞われてラジオの全国放送に出演もしています。まさに山里に芸の花を咲かせた親子です。

一方、幕末から明治にかけて同家では人形芝居も上演していましたが、今のところ活動に関する記録・資料がほとんど見当たらず、実態はほぼ不明です。かなり早期に廃れたか、活動の広がりほとんど無かったものと推測されます。

残念ながら濱次郎亡き後、同家の芸は絶えてしまいました。

3 伝統を護る運命

当資料群は、落合亀次郎・濱次郎という親子2代に渡る説経師の活動の軌跡そのものと言えます。時代としては江戸時代後期の資料もありますが、多く



落合家奥座敷の人形棚

は明治時代以降のものです。

文化財指定は令和2年と最近のことですが、これらが落合家に所在していることやその高い価値については、かなり早い段階から注目されていました。ただ、保護の取り組みは単発的なものに止まりました。

なぜ保護の機運が高まらなかったのかは明確ではありませんが、落合家にとって人形が「神」であったこともその理由の一つであろうと推測されます。同家では、人形芝居の人形を奥座敷に設えた棚の中で大事に祀っていました。人形は「御神体」ですので、第三者が容易に触れることがはばかられたのかもしれない。

組織的・継続的な保護の取り組みが展開されない中で、資料群を今日まで守り伝えてきたのは、落合家の人々でした。演劇評論家・戸部銀作は、著書『若松若太夫芸談』に、当時高校生だった登美子氏のインタビューを掲載しています。戸部は、その記事に「伝統を護る運命」と見出しを付けました。

資料整理時の調査の際に登美子氏が、資料群を今日まで守り伝えてきた落合家の歩みをこの戸部の言葉にならって「運命」と表現していたのが印象的でした。文化財を伝えることの重みを改めて感じずにはいられません。

4 「山里に咲いた芸」の遺産

当資料群は、508件の資料により構成されています。いずれも落合家に伝えられてきた資料ですが、保管場所が邸内に分散しており全容が分からなかったため、博物館及び生涯学習課が現地調査を行い、「発掘」したものもあります。

資料の整理に際しては、その用途ごとに分類を試みました。まず大分類として「人形芝居資料」と「説経節資料」に大きく分けることを起点としました。説経節資料も人形芝居の語りに関する資料と捉えれば、わざわざ分ける必要はないのではという迷いもありました。ただ、一定のボリュームがあることから、資料群の特色となるのではないかと考え、分けることにしました。さらに中分類、小分類と分類を進めていった結果が、右の表です。日常生活には無用の用具にも関わらず、わずか2代の間にここまでこの質と量であつらえたことに、芸に対する並々ならぬ情熱が伝わってきます。

実は、指定後も落合家からは新たな資料が発見されています。博物館では、現在も整理作業を継続していますので、「山里に咲いた芸」の遺産は、さらに広がっていく見込みです。

5 「家の宝」から「市の宝」へ

当資料群を今日まで守り伝えてきたのは、落合家の人々です。「芸の家」としての「運命」もしくは「誇り」が、膨大な資料の数々を今日まで守り伝えさせたのでしょう。

しかし、一つの家の力だけで今後もこれほどの資料を守り伝えていくことは困難です。また、資料の劣化も進行していました。そこで教育委員会では、資料調査と整理を実施し、文化財に指定しました。また令和2年には、博物館で特別展「山里に咲いた芸～説経師・薩摩千代太夫と幻の「片瀬人形」～」を開催し、当資料群の価値を発信しました。なお、令和3年4月には、その後に発見された関連資料を含めた一切が、落合家から博物館に寄贈されました。

落合家資料の世界は広大で、未だ整理の途上です。博物館では、更なる整理・調査の推進など、当資料群の全貌を明らかにすべく取り組んでいます。また、令和4年度からは劣化が進む人形の修理にも着手しています。

かつて飯能の山里に咲いた芸の姿を今に伝える落合家人形芝居及び説経節関連資料。「家の宝」から「市の宝」となったこれらの遺産を、今後どのように守り伝え活用していくかが問われています。

■落合家人形芝居及び説経節関連資料分類表

大分類	中分類	小分類	件数
人形芝居資料			232
人形芝居資料	人形	人形	13
		人形(かしろのみ)	8
		胴、手足	40
		その他	1
		衣装	44
	衣装	衣装	25
		かつら	11
		その他	8
	小道具	小道具	68
		その他	5
舞台装置		53	
舞台装置	背景	14	
	幕	13	
	大道具	8	
	その他	18	
説経節資料			276
説経節資料	太夫用具	衣装	16
		楽器	2
		その他	4
	台本類	193	
台本類	台本類	193	
	関係資料	61	
関係資料	書状類	39	
	プログラム・チラシ等	16	
	関連記事	3	
	その他	3	
合計			508



落合家人形芝居及び説経節関連資料(人形芝居用具の一部)